

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 30 年 6 月 6 日 午前 10 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 7 片野良之議員。

- 1 人口減少に対する町の取り組みについて
- 2 障がい者支援の拡充について
- 3 消防団員以外の町民の災害復旧時の怪我等へ対する保障について

議席番号 2 番片野良之議員

◆ 2 番 (片野良之) 議席番号 2 番片野良之です。通告に従いまして質問をさせていただきます。まず 1 番、人口減少に対する町の取り組みについて、この問題に関しては同僚議員からも同じような内容での質問が出されており、重複する部分もありますが、この問題について質問させていただきます。まず信濃町の人口動態ですが、平成 20 年に 1 万人を割り込み、今年 4 月 1 日現在で 8528 人となっています。この 10 年間で約 1500 人の減少です。ここ数年の減少率のまま推移すれば 5 年後の平成 35 年には 7800 人を下回ると予測されます。町では限られた予算の中で様々な対策を考えられていると思いますが、敢えて確認ですが、これまでに取り組まれた対策と、それらの効果は検証されているでしょうか。また検証された中で出てきた問題点を含めてお答えください。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 片野議員さんのご質問でございますが、お答えを申し上げます。人口減少に対する取り組み、そしてまた、状況についてということでございます。途中でいま、前段ちょっと申し上げさせていただきたいのですが、定住移住ということだけを、それに絞って人口減少対策ができるなんてことは毛頭思っておりません。従いまして、今広く取り組みをさせていただいている子育て支援、まさにこれは生まれてから、あるいは生まれる前からその切れ目のない子育て支援策やってくるということも大事だということで、十分とは言えないですが、できる限りの系統立ったものを進めさせていただいてきているわけでございます。そしてまた、住宅政策あるいは空き家対策等々、様々な分野を含めてこの定住移住政策のもとになってくるであろうというふうに思っているわけでありまして。そういう面ではそれぞれ取り組みをさせていただいて、そしてまた今、ちょうど議員ご案内のように 26 年から地方創生事業も始まっております。これらも視野にいれるのは正にこの事業の一番の目的は、人口の都市圏からローカルへの移動と、仕事も含めてと、こういうことでございますので、その辺をしっかりと視野に入れながら、様々な事業を、取り組みをさせていただいているわけでございます。具体的な数字、あるいは部分については担当の課長ほうから申し上げますが、本当に厳しい人口減少の数字がしっかりと目に見えているわけでございます。このことが町の将来に向けて大変重要な課題であるという認識のもとに最重要課題

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

としての位置づけをもって信濃町の町づくりを進めていく、こういう思いを再度伝えさせていただきます。細部については担当課長から申し上げます。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) では数字的なことですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。定住促進係を平成 27 年に配置をしまして、取り組んで参ったわけでございますが、その中で社会動態人口、転入と転出の差でございますけれども、転出のほうが上回っております、3 年間で 158 人の転出のほうが多かったという状況になっております。ただし内訳を見ますと、県外からの転入転出につきましてはプラス 53 人となっております。これにつきましては、町の移住に対する取り組みが反映されたものではないかと思っております。半面その、転出者の構成を見ますと、35 歳以下の若年、若い方が 57.2 パーセントということで、また、県内への転出、県外ではなく県内に移住されてしまう方が、56.8 パーセントとなっております。そういう中で、やはり若い方の働く場の創出と創業を支援するという、また、住む場所の確保への取り組みが特に重要だと考えております。県外の取り組みにつきましては、継続して行っておりますものが、移住体験施設の運営、また実際に信濃町に来ていただきます、移住の体験のツアーというようなことと都市圏のイベントを実施しております。平成 28 年度におきます、信濃町に来ていただくためのツアーというのが、3 回実施をいたしまして、27 名の方に参加をいただいております。また首都圏、これは東京ですが、セミナーを開催しまして、79 名の方に参加をいただいております。平成 29 年度におきましては、信濃町の住民の方々との交流というものを柱に据えまして、実施をして参っております、ツアーにつきましては 3 回実施をしまして、50 名の方に参加をいただいております。セミナーにつきましては東京 2 回、大阪 1 回を開催させていただきまして、56 名の方に参加をいただいております。こういう中で、地域の方々との交流も進んできておりました、平成 29 年の第 3 回目は地域交流施設を活用しまして、地域の方々との交流のイベントを開催したわけでございますが、首都圏から 23 名の方に参加をいただいたわけでございますけれども、地域の皆さまにも参加いただく中で、総勢で 70 名以上の参加をいただいております。交流を進めてきた中でございます。こういう中で、関係人口も増えてきておりました、つい先日ですが、首都圏からお母さん方を中心に、働きながらバケーションをするというような体験ツアーも自主的な中で開催をさせていただいております。そういう中で自主的な取り組みへの転換というものも進んできておりました、近年移住人口という他に関係人口という言葉もあるわけですが、そういうものについても信濃町に関わっていただく方を増やしてもらいたいということで今後も取り組みを進めて参りたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2 番 (片野良之) 次に聞こうと思っていたことも含めて答えていただいたので、とても分かりやすかったです。実際信濃町の取り組みにしても新たにテレワークの事業ですとか、すぐに答えが出る、数字に結びつくものではありませんが、今後繋がるっていく

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

であろうと思える取り組みなどもやっていますので、とても期待しているのですが、定住促進などに、いま取り組んでいる様々な動き、行政のものだとか、いま説明のあった自主的な取り組みなども含めて、どのくらいの数が反映されるのか、目算なり目標なりというのは設定があるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長

■総務課長（高橋博司） 首都圏でのセミナーまた、ツアーにつきましては、平成 28 年度から取り組みを始めておりますが、その 28 年度の目標を設定いたしておりまして、関係人口が 30 名、移住者が 3 名というようなことで、目標を設定して 28 年度は取り組んで参りました。結果としますと、関係人口につきましては 13 名ということでございますが、そのセミナーとツアーを通じまして、信濃町に移住された方が 2 名いらっしゃいます。また、信濃町ではないのですが、ツアー参加者の中で長野市に移住された方もいらっしゃいます。また、直接ツアーとは関係ございませんけれども、連携中枢都市圏、長野市と近隣市町村の連携による移住ツアーも、信濃町を会場に 1 回開催されておりまして、1 世帯の転入をいただいているところでございます。また平成 29 年度につきましては、目標値を関係人口の増加ということで取り組んできておりまして、成果としますと関係人口が 20 名というようなことで、また訪問いただいた人数につきましても、50 名ということで実績が上がってきております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） これからのことを考えますと、先ほどお答えいただいた中にもありましたけれども、35 歳以下の若年層の方々の転出の率が高い。しかも県外に行くというよりもどちらかという県内ですから、多分長野市を含めた北信エリアの大きな町場になるかと思うのですが、そういう転出を抑えて、転入を増やす努力が今後の課題だというふうに総務課長もおっしゃっていましたが、私も同じように考えます。町外からの企業の誘致というのも当然必要ではあるのですが、今、町内にある観光や農業、商工業への行政としてのテコ入れが、これまで以上に必要になると私は考えておりますが、信濃町として今後その部分どのようにして行こうとお考えなのか伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） もし細部について必要でしたら、産観の課長から答弁をさせていただきますが、やはりそれぞれの町内産業、私はこの議会で、いわゆる基幹産業として従来から信濃町が農業観光の町だと、こういうことをメイン的には言ってきた、従来から言ってきたわけです。そういう部分では観光的にも観光産業という分野においても、それぞれ今の時代的なちょうどタイミングが良くと言いますか、地方創生事業も含めてそんなことも対応できるというようなことで、関係団体とも連携しながら対応させていただいていることで、今進めているわけでありまして、また、農業関係についてもそれぞれ荒廃地等々の問題もあるわけでありまして、それらも含めてそれこそ、それぞ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

れの新規就農、あるいはまた、営農集団と言いますか、そういったようなことも含めて、更に基盤づくりに将来に向けてということで、これは土地改良が中心になる団体がありますけれども、そういったことで町としても積極的に予算も含めて支援をさせていただく。様々な分野で町として産業を支えるという分野では、それなりに今も進めさせていただいているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2番 (片野良之) 昨日の同僚議員の一般質問の中でも特に農業に関する質問が多かったので、私は農業のほうの話は、昨日だいぶ聞いたので省きまして、もともと私は観光業が長かったので、どうしても観光業のほうに目が行きがちな部分があるんですね。地方創生を、過疎債を使った事業、今どんどん取り組まれて農業に関しては本当に目に見えて大きな動きというか、前進を感じる場所があるのですが、観光業に対しての部分でまだ何か物足りないという言い方は語弊があるかもしれないのですが、もっと町民の方々にも分かるような形で取り組んでいただけないかなという部分があるのですが、実際町民の方々から寄せられた声の中でも、箱物に関する取り組みは見えるのだが、それ以外のところが良く分からないという声があるんですね。箱物自体は私も悪いとは思っていません。必要に迫られていると思いますし、大切な部分だと思うのですが、創生の取り組みと言うのは、箱物だけではなくて、一時的な雇用の維持ではなく、新たな雇用の拡大や創造、先ほど町長もおっしゃっていましたが、色々な取り組みが実際なされております。それは良く、私もこの立場になって気づいて見られるようになってきた部分もあるのですが、町民の方々が、あまりそれを感じてない部分があるので、なんとかそれをもうちょっと町民の方々にも伝わるような形で、やっていけないかということを思います。町内での雇用の拡大や創造に結びつく取り組みへ舵を切ることをこれからの必要ではないかと思うのです。町長も十分、分かってそのことをやっていらっしゃると思うのですが、今以上に様々な業態のこの町内にある事業者、これに対するテコ入れを今でも少しでも多くの予算を回して行くように、先ほど町長もお答えされていましたが、実際これが町民の目にも分かりやすいような形で、やっていただければと思うのですが、どうでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) なかなか難しいです。結果的にそのことが目に見えるかどうかということだと思うのです。先ほどの人口減少問題の対応にしても、それからその今の観光で言えば賑わいが、賑わいが出たかどうかというのが大きな、住んでいる地域の皆さんも感じるところだと思うのです。そういう努力をいま、させていただいていることとありますので、昨日ですか、申し上げさせていただきましたが、そういう中ではやはり、ひとつひとつ、その国内人口が減少する中で、観光も含めて国内サービス業というのは極めて厳しい状況に、将来的にも置かれるだろうと、こういうことで国もそうですが、私ども地方でも、インバウンドという大きな市場をひとつ取り入れたいということで進めているわけとあります。そういった意味では数字的に言えば、お泊りの数が

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

3500 から 1 万人くらいになってきましたよと、こういうことであります。昨日も担当課長からもどなたかの議員さんに答弁があったかと思えます。これはやはり、それぞれの個々のお宿が、しっかりと受け入れ態勢もできて、そして実際にやはりお客さんに来ていただいて、お泊りいただく、こういう流れが必要なのだろうというふうに思うのです。それにはやはりそれぞれ行政だけではなくて、関係の携わっている皆さん方もそういったことも視野に入れながらお互いに協力しながらその目標の達成をしていくことであろうというふうに思います。そういう面では、行政的には、受け入れの体制をどうするのだというようなことも、今年度ですか、ちょっとそんなような研修と言いますか、受け入れ態勢に向けても事業も取り組みをさせていただくということでございますので、なかなか、昨日の姿が寝て起きたら、すぐ、かなり賑やかになっていたというような、こういうわけにもいかないの、しっかりと地道に取り組みをさせていただいて、言われるような方向性が最終的に見られればいいかなというような取り組みをさせていただきたいということでございますので、お願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 片野議員。

◆2番 (片野良之) 昨日の同僚議員からの質問に、信濃町に住んで長野市を含む北信エリアや上越エリアが就業エリアになるという答弁がありました。冬季の除雪などの大変さを考えると町内に定住せずに結局は近郊の町場に出て行ってしまわないかという危惧があるのですが、やはりそういうものを払拭するには、町内での就職が必要だと思っております。そういった部分で、今町として様々な取り組みをされていますが、継続してさらに発展させていただくようお願いいたします。次の質問に移ります。

継続して質問させていただきますが、障がい者への直接的間接的な支援の拡充について伺います。直接的な支援につきましては、まだまだ十分とは言えないと、先ほども町長も答弁されていましたが、少しずつ進んできているなと思えます。横川町長の3年半の取り組みと行政の皆さんの頑張りの結晶だと感じています。ですが国の支援の縮小や制度の改悪に繋がって、全体的に見れば、後退しているように感じる部分もあります。町としての行政的役割は、国や県の政策がどうであれ、地域住民に寄り添った施策で町民を守る防波堤の役割があると思えます。医療や介護、福祉、教育などの社会保障において、いまの国や県の方針は後退以外の何物でもありません。ですから地方自治体として、可能な限り防波堤としての役割を果たしていただきたいと願っています。昨日、横川町長がこの秋の町長選に2期目を目指して立候補することを表明されました。これまで通りの福祉や介護医療における施策を継続し、更に発展させる決意がおりになるかどうか明確にお答えください。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今冒頭の中で、国県の政策はともあれ町は町でしっかりと町民の福祉を守れという、こういうお話があったわけですが、なかなか国が大きな舵を切ってやった部分を丸ごと私ども小さな自治体が抱えて今後そうしますというようなわけにはいかないのも実情だということも、まずご理解いただきたいと思います。そういう中

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

で、やはりその与えられた、信濃町という自治体の中で、どの程度の対応が、対応と言いますかそれぞれの施策が実行できるかということは常々考える必要がある立場ですので、そういった意味では、できる限り大きな意味で福祉の向上という観点からは、しっかりとそのことを頭に据えて今後も対応していく必要があるかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 防波堤と申しましても、外から来る波を完全に消し去ることはできないと、当然私も思っています。今町長が答弁されましたように、少しでもその荒波を穏やかなものに変える努力を継続してやっていただければと思います。また町内の施設や作業所の経営は非常に厳しい中で、そこで働かされている方々は利用者のために奮闘されています。町として今後支援を増やしていくこと、考えておられますでしょうか。政府は働き方改革という言葉を使って、制度の改悪を強引に進めようとしています。この町では本当の改善改革を行政から発信して進めようではありませんか。現場に無理を押し付けるのではなく、やりがいや充実感、労働に見合った収入の確保など、行政としても間接的に関われる部分はあると思います。これまで以上にこれらの問題に真摯に取り組むことを提案いたしますが、取り組む考えはありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ちょっと、ご質問の主旨が、私の回転が悪くて十分理解できない部分があって、大変恐縮なのですが、いずれにしても、それぞれ行政は行政として、どこまでできるかと、いうことだというふうに思うのです。ですから、個々具体的な事案があるとすればそういった事案に今の原点に立ってしっかりと対応していく立場にあるだろうと、いうふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 難しい問題ですし、時間のかかる問題だと思いますが、前進することを強く求めて次の質問に移ります。

消防団以外の町民の方が災害復旧時の怪我等へ対する保障についてという質問ですが、まず伺いますが、町内における災害時の復旧時、復旧活動時ですね、消防団員は公務として怪我等に対する保障が明確になっておりますけれども、団員以外の町内の住民の方がそういう作業に従事されて怪我等をした場合、なんらかの保障があるのでしょうか。昨年10月の台風災害の時に怪我等をされた方がいらっしゃると思いますが、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは条例等の内容ですので、私のほうから回答させていた

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

だきます。例規集の中に、信濃町消防団員等公務災害補償条例という条例がございます。これは消防団員、また水防団員、また民間の協力をさせていただいた方に対する保障の内容を規定した条例となっております。結論から申し上げますと、民間の協力者の方々の怪我だとか、休業補償だとか、そういうものについては、基本的には消防団員と同じような保障が受けられるという条例となっております。第 2 条に損害補償を受ける権利という規定がございますが、非常に保険の契約の約款のような内容になっていまして、一般にはちょっと分かりにくい表現になっているわけですが、その中に、消防法第 25 条第 1 項若しくは第 2 項、若しくは第 29 条第 5 項というようなことに、実はその民間の方が協力をするという規定がございます。それに基づいて、活動された時には、この条例の適用になりますよということが定められております。また、第 4 条に損害補償の種類ということで、大きくは 7 項目規定されております。こちらにつきましては、療養補償という負傷または疾病の療養をする時、いわゆるお医者さんに掛かれた時の診療代でございますが、から始まりまして、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償というような形で消防団員とは基本的には同じ内容で補償が支払われるという形になっております。また、休業補償等の関係でございますが、第 5 条に補償基礎額という規定がございますが、こちらに基礎額を、例えば 1 日お休みになると、どの位の補償がでるかという規定がございますが、消防団員につきましては別表に規定をされているわけでありまして、民間協力者については、その年収等によりましてその基準が決められておまして、それに基づきまして支払われるという形になってきております。昨年の台風 21 号の災害におきましては、台風 21 号の災害によりまして直接怪我をされた方はいないということでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 昨日同僚議員による一般質問の中で、自助、共助、公助という言葉がありました。今、総務課長の答弁の中で、消防団の方々と同様の対応があるというふうに言われていましたが、これは何か条件などはあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 先ほど申し上げました、消防法の第 25 条及び 29 条の規定でございますが、どのような場合に民間協力者となるかということでございますが、第 25 条の第 1 項には、火災が発生したときは、当該消防対象物の関係者その他総務省令で定める者は、消防隊が火災の現場に到着するまで消火若しくは延焼の防止又は人命の救助を行わなければならないと、消防をしなければならない対象物のその関係者の方の規定でございます。また更に前項の場合においては、火災の現場付近に在る者は、前項の掲げるも者の行う消火若しくは延焼の防止又は人命の救助に協力しなければならないという、自然的に協力するよという消防法の規定になっております。また 29 条の関係でございますが、消防吏員及び消防団員は緊急の必要のあるときは、火災の現場付近に在る者を消火若しくは延焼の防止又は人命の救助その他消防作業に従事させることができるとなっております。また別の法律でございますが、災害対策基本法第 65 条に

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

は、市町村長は当該市町村の地域に係る災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、応急措置を実施するため緊急の必要のあるときは、当該市町村の区域内の住民又は当該応急処置を実施すべき現場にある者を当該応急処置の業務に従事させることができるとなっておりまして、市町村長の要請によりまして、業務に従事した場合については、この補償が該当すると、そういうことが法律のほうで規定をされております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） では、逆に消防団による要請と言いますか、町長による要請と言いますか、そういった場合は今の回答で補償の対象になるというふうに理解できましたが、それ以外の場所で、例えば去年の台風の場合なのですけれども、川が溢れて、それを止めようとする活動をされていた方が、怪我をされた場合などは対象にはなるのでしょうか、ならないのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 先ほども申し上げましたけれども、同じ内容になって恐縮なのですが、基本的には市町村長が要請をしたり、現場の消防団員が指示をした場合に、それに伴いましてやっていただく場合に該当するというところでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） ありがとうございます。ということであれば、例えば自発的に行っていた方々というのは対象外ということでの、認識でよろしいですかね。そうなった場合なのですが、特に日本ではボランティアとして、ボランティアという方も、若干ずれているような気もするのですが、自助、共助という部分で、自発的にそういう活動をされていた方々、もし何かあった時にはやはり、怪我は自分持ち、痛いのは自分持ちと良く揶揄して言われることがあるのですが、やはり自助、共助、公助というのは、それぞれ繋がっていることだと、私は考えています。当然自分達が住んでいる場所ですので、近くに居る者、関われる者であれば、当然そういう活動をするのが当たり前だと思いますし、本当に自助、共助というのは当然根本的な問題だと思うのです。ただそこで公助というものが、ちょっと離れていると言いますか、全部を全部、何が何でも全額補償しろというのではなくて、例えばの話ですけれども、民間の保険会社などで、掛け捨てで安い金額で保険が掛けられるのもあります。自治体ではなく例えば区の作業ですとかそういうところで、使っていらっしゃる場所もあるように聞いております。そういった形であっても、何か公助の部分で町がそういった方々に、もし何かあった時のサポートができるような体制の構築というのは考えられないのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

■町長（横川正知） 今、おっしゃられたように、自助、共助、公助と、これ原則論からすれば、そういうことで成り立っているわけでありまして。その中で、例えば今、各集落で組なりがあるわけですが、色々な共同作業もやったりされているわけです。その中で、組によっては、最近そういう保険があるのでしょうか、ボランティア的なそういう保険に加入しているというような組もあるわけです。それは正に自助の部分で、あるいは共助の部分で、どこまでお互いに考えあうかということだというふうに思うのです。その上で、じゃあ、公助はどういうふうにするのだと、つまりそういう部分で、状況がどういふ状況になるのか、色々な状況が想定されるのですが、なかなかひとつひとつの事案を想定するのは難しいということもあると思うのです。私はやはり、今の法律を含めての解釈としていけば、法律に沿っていくとすれば、そこまでを今、求めているということだと思ふのです。自治体の動きは別としてです。そういうことからすれば、万が一の時は本当に気の毒という言葉は正しいかどうかあれなのですが、その辺の対応というのは、公助的には今ないのかな、何か、災害で死亡した時がなかったっけ、そういうところの究極の制度はあるように私は思っているのですが、細部はちょっと頭に入っておりませんが、それ以外についてはそれぞれまさに、自助、共助の部分でお互いに対応していただくということが、今の基本的な考え方かなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 町の立場、これも法律に従った部分がありますので、おっしゃることも分かります。ただ突発的な自然災害など、これまでより頻発する可能性が懸念されている状況の中で、怪我などにしても程度の違いがありますが、無傷で皆さんそういう活動ができれば、良いのですが、今の色々な考え方を持つ方々が増えている中では、この自助、共助という部分、少しずつ薄れてきているような部分感じるのです。こういったところを、町にばかり負担を求めるわけではないのですが、何か最終的なところではなく、もっと出入口のところ、公助の部分、もっとはっきりと明確に何かサポートできる部分があれば、地域の方々も、もっと安心してこういった取り組みにも参加できるのではないかと思います。その辺は感情論になってしまうかもしれませんが、そう思うのですが、どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 片野議員さんの思いは理解させていただきます。今、町の中で、私自身もその各地域のコミュニティと言いますか、集落集落のコミュニティ、この部分が正に自助、共助の部分で、しっかりとお互いに認識しないと、この地域、そしてもっと言えば町が成り立たないよと、こういうことだというふうに理解しているのです。その中では、そのことをしっかりとまたお願いしたいということで、地域の集落活動支援金と言いますか、今、ちょっと名称忘れちゃったけれども、そんな補助制度も2年ほどやらせていただきましたし、そういった面では町としてできる今の部分をそんなことで対応させていただいているわけですので、また具体的に色々な方法が考えられるとすれば、おっしゃられる心配ごとも、含めて将来どういうふうになるかということはい

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

まの段階ではちょっと言えないですが、また、予測しつつ対応すべきものについては、対応していかなくやいけない時代にもなってくるかもしれない、ということをしっかりと頭に入れておきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 今後のためにもぜひ真剣に検討していただくことを求めます。今回 3つの項目の質問させていただいたのですが、全てどこかどこかで繋がっているのですよね。この町で生きていく、そしてこの町に住んでいただく、色々なこと考えた場合、本当にどんな問題でも切り離されたものではなくて、色々な問題が全て絡まりあって、繋がっている問題だと思うのです。ぜひ、今後、今まで以上の取り組みが進むように願ひまして私の一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。午後1時まで休憩といたします。

（午前 11 時 27 分）